

混合交通を観察する DOCUMENT Eye series—216



●観察場所／東京都板橋区熊野町11-5 川越街道(国道254号) 「熊野町」交差点付近
●観察日／1月16日(水曜日)
●天候／晴れ
●観察時間／15:40～16:40
●観察者／5名

通行場所を気にせず、横断歩道上を通行する自転車も多い

●自転車利用者の交差点の通行状況を観察する
自転車横断帯を通行したのは520人中156人(30.0%)
歩行者・自転車専用信号機に従ったのは520人中479人(92.1%)

●WHY

自転車利用者は自転車横断帯を通行しているか？

近年、自転車に関わる交通事故は増加傾向にあり、平成18年には自転車が当事者となった交通事故が17万4262件発

生。中でも、対歩行者の事故は2767件で、10年前(平成8年)の4.8倍に増加している。

今回の観察では、自転車利用者の交差点の通行状況に着目した。道路交差点では、自転車は交差点に自転車横断帯がある時は、その自転車横断帯を通行しなければならない。また、歩行者・自転車専用信号機があるときは、

その信号に従って通行しなければならぬと定められている。これに自転車利用者は、実際に従っているのか。この2点を観察した。

※青色の点滅の場合、自転車は道路の横断帯を始めてはならず、また、当該信号が表示された時において停止位置に近接しているため安全に停止することができない場合を除き、停止位置を越えて進行してはならない。

●WATCHING

並進して横断歩道上を通行する高校生の自転車



左折するクルマが自転車横断帯の上で停止すると、その場所を自転車が通行できない



歩行者・自転車専用信号が点滅し始めてから横断を開始する自転車利用者

観察場所は、東京都板橋区の国道254号と環状7号が交差するクルマの交通量の多い大きな交差点。平坦な場所のため、自転車利用者の姿が多かった。観察の結果、1時間にこの交差点を通行した自転車利用者は合計520人。このうち、自転車横断帯を通行したのは156人(30.0%)で、364人(70.0%)が横断歩道上だった。また、歩行者・自転車専用信号機に従っていたのは479人(92.1%)、従わなかった(青色の点滅で横断を開始した場合を含む)のは41人(7.9%)だった。

●PROPOSE

自転車の通行ルールの徹底を

自分の安全を確保するためには、交差点では歩行者や自転車、クルマなどそれぞれが信号や通行区分を遵守することが大前提である。

また、お互いに思いやりをもった通行が大切だ。自転車は、横断歩道上で歩行者との接触事故を防止するために、きちんと自転車横断帯を通行す

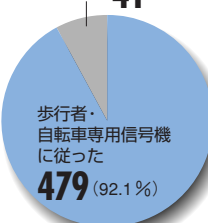
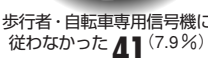
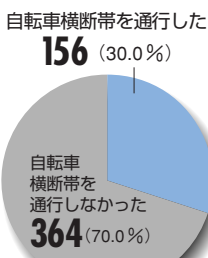


自転車横断帯にはそれを示す路面標示があり、その手前には止まれと文字がペイントされていた

●自転車利用者の交差点の通行状況(520人中)

Table with 2 columns: Crossing method (Bicycle crossing band / Pedestrian/Bicycle signal) and Age group (Elementary school, Junior high school, Adult, Elderly). Total counts are provided for each category.

\*小学生以下(12歳以下)、中学生・高校生(13~18歳)、成人(19~64歳)、高齢者(65歳以上)の判断は観察者の見解による



生と見られる3人が並進する様子も観察された。きちんと自転車横断帯を通行した自転車の中には、信号待ちの際に、自転車横断帯の手前で列になって待つ姿が見られた。また、自転車横断帯を通行するように母親に指導されている子どももいた。また、交差点を右・左折するクルマが自転車横断帯上で停止し、自転車利用者が自転車横断帯上を通行できないケースも見かけた。

る必要がある。また、ドライバーやライダは右・左折する際には自転車横断帯よりも手前で待つように心がけてほしい。さらに、今回、母親から子どもにルールを伝える姿が見られたが、このように自転車利用者の周知をはかり、自転車をより安全に利用できる環境づくりを進める必要がある。

月刊SJ(セーフティジャパン) 2007年分縮刷版発行



日頃よりSJをご愛読いただき、ありがとうございます。本紙では、交通安全教育に関する様々な話題を取り上げ、充実した紙面づくりに努めております。本紙2007年分の縮刷版を1部2000円にて販売いたします。ご希望の方は、住所、氏名、電話番号、必要部数を明記の上、下記のFAXまたはメールアドレスにてお申し込みください。折り返し縮刷版をお送りいたします。代金は、縮刷版到着後、同封の郵便局の払い込み取扱票にて振込みをお願いいたします。

<お申し込み先> (株)アストクリエイティブ 安全運転普及本部係 FAX: 03-3405-1310 e-mail: sj-mail@ast-creative.co.jp ※ご不明な点は、TEL: 03-3405-1191までお問い合わせください。